

◎行方市社会教育施設・社会体育施設の利用について

新型コロナウイルス感染状況を鑑み、現在、利用制限を設けている市内の社会教育施設(公民館・図書館・文化会館等)・社会体育施設(体育館・グラウンド等)について、下記のとおり利用制限の一部を変更します。

尚、体調確認シートの作成は、原則不要としますが、検温、手指消毒、体調の確認を徹底し利用して頂くこととなります。団体利用による名簿は提出していただきます。

【利用制限期間】 令和4年12月1日以降当面の間

※北浦体育館(アリーナ)・トレーニングルームは、令和5年3月31日まで工事のため利用不可

施設名		利用制限について		
社会教育施設	図書館	利用時間 平日 9:30～18:30 土日祝 9:30～17:00 ※収容人数制限5人から制限なしとします。 ※水分補給のみ可	施設名	利用制限について
	公民館	利用時間 9:00～22:00 ※収容人数の半数とします ※飲食可(但し、距離を置いての黙食が可能の場合)	体育館 北浦・麻生 玉造(B&G)	利用時間 8:30～22:00 ※飲食可(但し、距離を置いての黙食が可能の場合)
	文化会館	利用時間 9:00～22:00 最大 271名(ホール) ※収容人数の半数とします ※ロビーに置いての水分補給のみ可。食事は不可。	学校体育館	平日 18:00～22:00 土日祝 8:30～22:00 ※飲食可(但し、距離を置いての黙食が可能の場合) 利用者が、器具、共有部の施設消毒をすること
	陶芸室	利用時間 9:00～17:00 ※収容人数の半数とします ※飲食可(但し、距離を置いての黙食が可能の場合)	北浦体育館 トレーニング ルーム	利用時間 8:30～22:00 ※利用人数は5人以内とします。 ※水分補給のみ可 利用後、器具の消毒をすること。
	麻生藩 家老屋敷	開館時間 9:00～16:00 (開館日:木・金・土・日曜, 祝日)	屋外 グラウンド	利用時間 8:30～22:00
			麻生弓道場	利用時間 8:30～22:00 ※飲食可(但し、距離を置いての黙食が可能の場合)